記載日　　　　　年　　　月　　　日

許可申請番号

記入者

会議室新規利用確認シート

本会議室は、どなたでも利用できる会議室ですが、団体の属性や、営利か非営利かで予約できる日と料金が違います。

その確認のため、新規団体および新規内容でのご利用の方は、以下の質問にお答えいただきますようお願いいたします。

また、新規利用は原則、市役所にて利用の審査を行うため、行事の内容について回答ください。

**→ 市民活動団体、区・町内会による非営利利用は、センターで４か月前の予約及び許可証の  
発行が可能です。**

１－１．市に登録のある市民活動団体である はい　　　いいえ

１－２．区・町内会である はい　　　いいえ

２．これまで、市民・協働ステーションで利用したことがある

はい　　　いいえ

３．上記１の活動のための会議、行事である はい　　　いいえ

４．実費相当を超える参加料を徴収する

はい　　　いいえ

**→ 以下は申請後、市役所による確認が必要となります。行事の目的、営利・非営利かを  
ご回答ください。**

１．市民活動団体として登録申請中である はい　　　いいえ

２．これまで市民・協働ステーション以外の江南市内の公共施設を同じ目的で使用した  
実績がある方は、以下に記入ください 。

　　（施設名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

３．催事の内容は営利を目的としたものである はい　　　いいえ

４．料金を徴収する催事である　 はい　　　いいえ

・参加料を徴収し、非営利利用を希望する場合は、収支計画書の提出が必要です。

・営利目的の場合もチラシなどの提出を求める場合があります。

ありがとうございました